



三重県公報

平成28年10月4日（火）

第 2841 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
	公 告		
	特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった旨及びその関係書類の縦覧	(男女共同参画・NPO課)	2
	特定非営利活動法人の設立の認証を行った旨	(同)	2
	特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があった旨及びその関係書類の縦覧	(同)	2
	同件	(同)	3
	特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行った旨	(同)	3
	同件	(同)	4
	同件	(同)	4
	県営住宅の入居希望者の募集	(住 宅 課)	4
	お 知 ら せ		
	公立大学法人三重県立看護大学の平成27年度に係る財務諸表の公告	(医 務 国 保 課)	7

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成28年11月9日まで縦覧に供します。

平成28年10月4日

三重県知事 鈴木英敬

1 申請のあった年月日

平成28年9月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 だんない塾

(2) 代表者の氏名

宮本 正道

(3) 主たる事務所の所在地

松阪市垣鼻町1054番地5

(4) 定款に記載された目的

この法人は、相互扶助の精神に基づき、介護や支援を必要とする人及びその家族に対して、在宅支援、自立支援、子育て支援に関する事業を行い、地域福祉の増進及び環境の保全並びに地域のコミュニティづくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成10年三重県規則第69号）第6条第1項の規定により、次のとおり公告します。

平成28年10月4日

三重県知事 鈴木英敬

1 認証年月日

平成28年9月15日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 太陽の家

(2) 代表者の氏名

対馬 あさみ

(3) 主たる事務所の所在地

桑名市大字東方1897番地サニーコートB棟201号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、生活の困窮、又は虐待など生活環境の居場所のない社会的養護を必要とする子どもや家族などに対して、物心両面での支援や情報提供などを行うことで子どもや家族が貧困の連鎖から脱して自らの生きる力を思い出し幸せな人生を送ることができるように支援し、希望あふれる社会の実現に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成28年11月23日まで縦覧に供します。

平成28年10月4日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 申請のあった年月日
平成 28 年 9 月 7 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等
 - (1) 名称
特定非営利活動法人 三重県高齢者・退職者事業団
 - (2) 代表者の氏名
中西 央
 - (3) 主たる事務所の所在地
松阪市京町 33 番地 1
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、高齢者・退職者がその老後を健康で、生きがいを感じて、長い間に得てきた経験を社会のために生かして、自己の人生を全うするための事業を行い、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、同条第 5 項において準用する同法第 10 条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成 28 年 11 月 20 日まで縦覧に供します。

平成 28 年 10 月 4 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 申請のあった年月日
平成 28 年 8 月 31 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等
 - (1) 名称
特定非営利活動法人 東洋古代文化研究所
 - (2) 代表者の氏名
飛矢 和司
 - (3) 主たる事務所の所在地
松阪市飯高町森 2271 番地
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、青少年から一般市民まで幅広く、学術的価値の高い東洋史に深く関わる各国の古代、中世の美術、工芸品を展示する美術館の公開、運営事業により、文化の伝承の経緯を学び、正しい歴史認識の形成に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成 10 年三重県規則第 69 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 28 年 10 月 4 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 認証年月日
平成 28 年 9 月 23 日
- 2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等
 - (1) 名称
特定非営利活動法人 津子どもNPOセンター
 - (2) 代表者の氏名
田部 知代子
 - (3) 主たる事務所の所在地
津市大里窪田町 2709 番地の 1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、子どもの権利条約の理念のもと、行政、企業、NPO等様々な団体の協働で、「子どもにやさしいまちづくり」のための施策及び事業を推進することにより、「子どもの最善の利益」が保障される地域社会づくりを行っていくことを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成10年三重県規則第69号）第6条第1項の規定により、次のとおり公告します。

平成28年10月4日

三重県知事 鈴木英敬

1 認証年月日

平成28年9月23日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 三重県交通事故被害者サポートネット

(2) 代表者の氏名

帶山 勝一郎

(3) 主たる事務所の所在地

伊勢市二見町溝口 425 番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、交通事故被害者、相続でお困りの方、成年後見制度を検討している方に対する無料相談事業及び必要な支援事業を行うことにより、交通事故被害者の方々を救済し、相続でお困りの方、成年後見制度を検討している方の解決の指針を提供するとともに、行政及び関係団体等が主催する交通事故防止行事、相続説明会、成年後見説明会等に積極的に参加するなどの活動を通じて、公平で明るい社会環境の醸成に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成10年三重県規則第69号）第6条第1項の規定により、次のとおり公告します。

平成28年10月4日

三重県知事 鈴木英敬

1 認証年月日

平成28年9月16日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 あそぼらいつ

(2) 代表者の氏名

黒瀧 一輝

(3) 主たる事務所の所在地

熊野市井戸町 220 番地 3

(4) 定款に記載された目的

この法人は、すべての子どもたちが自分の「主体」を感じ受容し、他者の「主体」を尊重できる人格になれるよう支援していきます。発達著しい子どもたちに、たくさんの人との関わりの中で心揺らし、変化を感じ、成長できる体験の場として、子どもの遊びを保障できる環境を創ります。それらを通して、すべての子どもたちに「子どもらに本来ある力」が輝く社会づくりを目指し、子どもの権利醸成に寄与することを目的とします。

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項の規定により、県営住宅の入居希望者の募集を次のとおり行います。

平成28年10月4日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 受付期間

平成28年10月4日(火)から同月31日(月)まで郵送のみによる受付を行い、受付期間内の消印のみ有効とします。ただし、応募者数が募集戸数に満たなかった県営住宅については、平成28年12月7日(水)まで随時申込みを受け付けます。

2 受付場所

受付は、郵送のみによって受け付けます。受付期間内に希望する団地の指定管理者宛てに申込書を郵送してください。

北勢ブロック 鈴鹿亀山不動産事業協同組合
〒510-0253 三重県鈴鹿市寺家町 1085-1

中勢伊賀ブロック 伊賀南部不動産事業協同組合
〒514-0008 三重県津市上浜町1丁目5-1 エトアール津 102

南勢ブロック・東紀州ブロック 三重県南勢地区管理事業共同体
〒514-0008 三重県津市上浜町1丁目5-1 エトアール津 102

3 募集する県営住宅及び戸数

ブロック名	地区名	県営住宅名	戸数(優先戸数)
北勢ブロック	桑名	川成(一般)	1
	川越	豊田一色(高齢者)	1
	四日市	高見ヒルズ(一般)	2
		あこず(高齢者)	1
		あこず(一般)	1
		笹川(高齢者)	2
		笹川(高齢者・単身可)	2
		笹川(一般)	4(1)
		笹川第二(高齢者)	1
		笹川第二(一般)	1
		河原田(一般)	1
		鈴鹿	高岡山杜の郷(一般)
	桜島(子育て向)		1
	桜島(高齢者)		1
	桜島(一般)		3(1)
	亀山	鹿島(一般)	1
	中勢伊賀ブロック	津	千里(高齢者・単身可)
千里(一般)			2
サンシャイン千里(一般)			1
白塚(高齢者)			2
白塚(一般)			1
一身田(身障者)			1
一身田(一般)			1
神戸(高齢者・単身可)			1
結城(高齢者・単身可)			1
新町(一般)			1
ミレニ北口(一般)			1
サンシャイン千里(特公賃)			5
伊賀		カーサ上野(一般)	2

南勢ブロック	松阪	大黒田（高齢者）	1
		五反田（高齢者）	1
		粥田（高齢者・単身可）	2
		粥田（一般・単身可）	1
		和屋（一般）	1
		上川第二（高齢者）	1
		上川第二（一般）	1
		エスペラント末広（一般）	1
		エスペラント末広（特公賃）	5
	伊勢	旭（一般）	2
		城田（高齢者・単身可）	1
		城田（一般・単身可）	1
		西豊浜（一般）	2
鳥羽	安楽島（一般・単身可）	1	
東紀州ブロック	尾鷲	古江（一般・単身可）	1
	熊野	久生屋（一般）	1

- (1) 表中の（優先戸数）は、母子・父子世帯、障がい者世帯、多子世帯等が対象となります。
- (2) 表中の（特公賃）は、「特定公共賃貸住宅」のことで、4(2)の収入基準以上の収入を有する者を対象とする住宅です。

4 入居資格

- (1) 現在住宅に困っていることが明らかな者で、同居しようとする親族（婚姻予定者を含みます。）があること（単身入居が可能な場合があります。）。
- (2) 三重県営住宅条例（平成9年三重県条例第52号）第6条に規定する収入基準を満たしていること。
- (3) 次に掲げるいずれにも該当しないこと。

ア 過去に県営住宅に入居していた者で、現在、家賃、駐車場使用料、損害賠償金又は遅延損害金を滞納しているもの

イ 過去に県営住宅に入居していた者で、消滅時効の援用・自己破産による免責等で家賃、駐車場使用料、損害賠償金又は遅延損害金の支払を免れたことがあるもの

ウ ア又はイに掲げる者と同居していた者（ただし、当該同居の際に成年であった者に限ります。）

エ イに掲げる者の連帯保証人であった者

- (4) 申込者及び同居予定者が次に掲げるいずれにも該当しないこと。

ア 過去において県営住宅等に入居し、住宅の明渡しの請求を平成28年4月1日以後に受けた場合であって、明渡しの請求を受けたときの明渡しの期限までに当該住宅を明け渡したときは、明渡しを行った日の翌日から2年を経過していないこと。

イ 過去において県営住宅等に入居し、住宅の明渡しの請求を平成28年4月1日以後に受けた場合であって、明渡しの請求を受けたときの明渡しの期限までに当該住宅を明け渡さなかったときは、明渡しを行った日の翌日から4年を経過していないこと。

ウ ア又はイに掲げる者と同居していた者のうち、当該住宅の明渡しの原因となった行為をした者（当該行為をしたとき成年であった者に限ります。）が入居しようとする場合又は同居しようとする者に含まれる場合にあっては、当該住宅の明渡しのあった日の翌日から2年を経過していないこと。

エ 県営住宅の借上げ期間の満了に伴い、住宅の明渡しの請求を平成28年4月1日以後に受けた場合であって、知事が指定する期限までに当該住宅を明け渡さなかったときは、明渡しを行った日の翌日から2年を経過していないこと。

- (5) 地方税を滞納していないこと。
- (6) 連帯保証人を2人立てること。
- (7) 暴力団員でないこと（同居しようとする親族も含みます。）。

5 その他

詳細は、各ブロックの指定管理者又は三重県県土整備部住宅課住宅管理班（電話 059-224-2703）までお問い合わせください。

合わせください。

北勢ブロック 鈴鹿亀山不動産事業協同組合（電話 059-373-6802）

中勢伊賀ブロック 伊賀南部不動産事業協同組合（電話 059-221-6171）

南勢ブロック・東紀州ブロック 三重県南勢地区管理事業共同体（電話 059-222-6400）

お 知 ら せ

公立大学法人三重県立看護大学の平成 27 年度に係る財務諸表について、次のとおり公立大学法人三重県立看護大学副理事長三井清輝から公告依頼がありました。

平成 28 年 10 月 4 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 34 条第 4 項の規定に基づき、公立大学法人三重県立看護大学の平成 27 年度に係る財務諸表を、次のとおり公告します。

平成 28 年 10 月 4 日

公立大学法人三重県立看護大学副理事長 三 井 清 輝

貸借対照表
(平成28年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部

I 固定資産

有形固定資産

土地		1,080,000,000	
建物	2,796,781,070		
減価償却累計額	<u>△ 647,879,106</u>	2,148,901,964	
構築物	65,237,150		
減価償却累計額	<u>△ 34,582,422</u>	30,654,728	
工具器具備品	286,802,055		
減価償却累計額	<u>△ 107,129,848</u>	179,672,207	
図書		364,104,280	
美術品・収蔵品		2,210,000	
車両運搬具	4,817,756		
減価償却累計額	<u>△ 2,885,779</u>	1,931,977	
有形固定資産合計			3,807,475,156

無形固定資産

ソフトウェア		24,501,325	
電話加入権		<u>38,000</u>	
無形固定資産合計			24,539,325

投資その他の資産

敷金及び保証金		1,890,000	
預託金		<u>24,530</u>	
投資その他の資産合計			1,914,530
固定資産合計			<u>3,833,929,011</u>

II 流動資産

現金及び預金		85,758,322	
未収学生納付金収入		367,900	
たな卸資産		582,443	
前払金		1,620,650	
その他未収金		<u>29,755,969</u>	
流動資産合計			118,085,284
資産合計			<u>3,952,014,295</u>

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	153,042,984		
資産見返補助金等	1		
資産見返寄附金	4,571,300		
資産見返物品受贈額	<u>324,207,317</u>	481,821,602	
長期リース債務		<u>92,709,088</u>	
固定負債合計			574,530,690

II 流動負債

運営費交付金債務		18,340,389	
寄附金債務		34,565	
前受金		15,000	
未払金		67,726,813	
未払費用		6,335,553	
未払消費税等		1,276,800	
預り金		14,590,855	
リース債務		<u>33,121,065</u>	
流動負債合計			141,441,040
負債合計			715,971,730

純資産の部			
I	資本金		
	地方公共団体出資金	<u>3,770,320,000</u>	
	資本金合計		3,770,320,000
II	資本剰余金		
	資本剰余金	100,921,352	
	損益外減価償却累計額	<u>△ 646,801,843</u>	
	資本剰余金合計		△ 545,880,491
III	利益剰余金		
	前中期目標期間繰越積立金	3,421,342	
	当期未処分利益	<u>8,181,714</u>	
	(うち当期総利益 8,181,714)		
	利益剰余金合計		<u>11,603,056</u>
	純資産合計		<u>3,236,042,565</u>
	負債純資産合計		<u>3,952,014,295</u>

損益計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:円)

経常費用			
業務費			
教育経費		130,900,101	
研究経費		50,866,484	
教育研究支援経費		98,219,296	
受託研究費		53,356	
受託事業費		27,194,605	
役員人件費			
常勤役員人件費	29,424,304		
非常勤役員人件費	<u>541,660</u>	29,965,964	
教員人件費			
常勤教員人件費	409,131,025		
非常勤教員人件費	7,854,790		
臨時教員人件費	<u>3,173,146</u>	420,158,961	
職員人件費			
常勤職員人件費	104,435,342		
非常勤職員人件費	1,620,000		
臨時職員人件費	<u>24,590,482</u>	130,645,824	888,004,591
一般管理費			87,064,039
財務費用			
支払利息		<u>161,288</u>	<u>161,288</u>
経常費用合計			<u>975,229,918</u>
経常収益			
運営費交付金収益		663,226,672	
授業料収益		206,464,436	
入学金収益		26,912,200	
検定料収益		8,608,800	
公開講座講習料収益		1,276,635	
受託研究等収益			
国又は地方公共団体以外からの受託研究等収益		<u>53,356</u>	53,356
受託事業等収益			
国又は地方公共団体からの受託事業等収益		<u>27,194,605</u>	27,194,605
補助金等収益			6,161,555
寄附金収益			349,800
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	25,956,151		
資産見返補助金等戻入	174,044		
資産見返寄附金戻入	817,909		
資産見返物品受贈額戻入	<u>3,423,483</u>	30,371,587	
財務収益			
受取利息		<u>140,453</u>	140,453
雑益			
財産貸付料収入	1,758,350		
手数料収入	252,922		
科学研究費補助金等間接経費収益	6,816,161		
その他雑益	<u>3,824,100</u>	<u>12,651,533</u>	
経常収益合計			<u>983,411,632</u>
経常利益			<u>8,181,714</u>
当期純利益			<u>8,181,714</u>
当期総利益			<u>8,181,714</u>

キャッシュ・フロー計算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 264,548,142
人件費支出	△ 647,313,848
その他の業務支出	△ 69,929,257
運営費交付金収入	690,638,000
授業料収入	221,997,100
入学金収入	26,912,200
検定料収入	8,608,800
公開講座講習料収入	1,276,635
受託事業等収入	8,117,524
補助金収入	9,173,000
寄附金収入	1,034,565
預り金収支	993,584
その他の収入	12,813,854
小計	△ 225,985
設立団体納付金の支払額	△ 9,725,348
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,951,333
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 170,000,000
定期預金の払戻による収入	220,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 65,000,824
無形固定資産の取得による支出	△ 5,498,712
施設費による収入	10,669,000
投資その他の資産の増加による支出	60,000
小計	△ 9,770,536
利息及び配当金の受取額	202,603
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,567,933
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 30,608,987
小計	△ 30,608,987
利息の支払額	△ 151,009
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,759,996
IV 資金減少額	△ 50,279,262
V 資金期首残高	136,037,584
VI 資金期末残高	85,758,322

利益の処分に関する書類

(単位:円)

I 当期未処分利益			
当期総利益	8,181,714		8,181,714
II 利益処分別			
積立金		0	
地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額			
教育研究・業務運営充実積立金	<u>8,181,714</u>	<u>8,181,714</u>	<u>8,181,714</u>

行政サービス実施コスト計算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:円)

I	業務費用		
	(1) 損益計算書上の費用		
	業務費	888,004,591	
	一般管理費	87,064,039	
	財務費用	161,288	975,229,918
	(2) (控除)自己収入等		
	授業料収益	△ 206,464,436	
	入学料収益	△ 26,912,200	
	検定料収益	△ 8,608,800	
	公開講座講習料収益	△ 1,276,635	
	受託研究等収益	△ 53,356	
	受託事業等収益	△ 27,194,605	
	寄附金収益	△ 349,800	
	財務収益	△ 140,453	
	資産見返運営費交付金等戻入(授業料相当分)	△ 14,431,914	
	資産見返寄附金戻入	△ 817,909	
	雑益	△ 5,835,372	△ 292,085,480
	業務費用合計		683,144,438
II	損益外減価償却相当額		79,545,860
III	引当外賞与増加見積額		5,748,030
IV	引当外退職給付増加見積額		△ 478,080
V	機会費用		
	地方公共団体出資の機会費用		0
VI	行政サービス実施コスト		<u>767,960,248</u>

重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金に充当される運営費交付金については、費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準とし、設立団体から承継した固定資産については承継時の残存耐用年数で減価償却しています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建 物	3年～47年
構 築 物	3年～33年
工具器具備品	2年～ 8年

ただし、リース資産についてはリース期間を耐用年数とする定額法によっています。

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第85）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として、資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金による財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第 86 第 2 項に基づき計算された当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した金額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金による財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は、計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第 87 第 4 項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

4 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品：最終仕入原価法による原価法

5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

平成 28 年 4 月 25 日付け事務連絡「「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成 27 事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省自治行政局行政経営支援室、総務省自治財政局公営企業課、総務省自治財政局財務調査課）に基づき、0%で計算しています。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が 300 万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

注記

1 貸借対照表関係

- (1) 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 35,982,145 円
- (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金見積額 112,115,494 円
(三重県からの派遣職員に対する退職給付の見積額については、上記金額から除いています。)

2 キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別内訳

現金及び預金	85,758,322 円
うち定期預金	0 円
<u>資金期末残高</u>	<u>85,758,322 円</u>

(2) 重要な非資金取引

ア 現物寄付による固定資産の取得

工具・器具備品	2,347,800 円
<u>図書</u>	<u>163,476 円</u>
<u>合計</u>	<u>2,511,276 円</u>

イ ファイナンス・リースによる資産の取得

<u>工具器具備品</u>	<u>148,635,451 円</u>
<u>合計</u>	<u>148,635,451 円</u>

3 行政サービス実施コスト計算書関係

(1) 引当外退職給付増加見積額の中には、三重県からの派遣職員に係る

△6,664,324 円が含まれています。

(2) 機会費用の内訳

機会費用はすべて設立団体に係るものです。

4 重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

5 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、預金で運用しています。

(2) 金融商品の時価に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、

下記のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額(*1)	時価	差額
(1) 現金及び預金	85,758,322	85,758,322	—
(2) リース債務	(125,830,153)	(125,830,153)	—
(3) 未払金	(67,726,813)	(67,726,813)	—

(*1) 負債は () で示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) リース債務

時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法により算定しています。

(3) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

6 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しています。

7 重要な後発事象

該当する事項はありません。

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要		
					当期償却額	当期損益内	当期損益外					
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	2,782,461,890	3,481,920	-	2,785,943,810	646,141,110	78,935,952	-	-	-	2,139,802,700	
	工具器具備品	3,049,542	-	-	3,049,542	660,733	609,908	-	-	-	2,388,809	
	計	2,785,511,432	3,481,920	-	2,788,993,352	646,801,843	79,545,860	-	-	-	2,142,191,509	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	9,215,100	1,622,160	-	10,837,260	1,737,996	508,646	-	-	-	9,099,264	
	構築物	63,822,350	1,414,800	-	65,237,150	34,582,422	2,925,053	-	-	-	30,654,728	
	工具器具備品	119,886,446	163,866,067	-	283,752,513	106,469,115	51,659,595	-	-	-	177,283,398	
	図書	356,656,611	9,099,803	1,652,134	364,104,280	-	-	-	-	-	364,104,280	
	車両運搬具	4,817,756	-	-	4,817,756	2,885,779	624,917	-	-	-	1,931,977	
	計	554,398,263	176,002,830	1,652,134	728,748,959	145,675,312	55,718,211	-	-	-	583,073,647	
非償却資産	土地	1,080,000,000	-	-	1,080,000,000	-	-	-	-	-	1,080,000,000	
	美術品・收藏品	2,210,000	-	-	2,210,000	-	-	-	-	-	2,210,000	
	計	1,082,210,000	-	-	1,082,210,000	-	-	-	-	-	1,082,210,000	
有形固定資産 合計	土地	1,080,000,000	-	-	1,080,000,000	-	-	-	-	-	1,080,000,000	
	建物	2,791,676,990	5,104,080	-	2,796,781,070	647,879,106	79,444,598	-	-	-	2,148,901,964	
	構築物	63,822,350	1,414,800	-	65,237,150	34,582,422	2,925,053	-	-	-	30,654,728	
	工具器具備品	122,935,988	163,866,067	-	286,802,055	107,129,848	52,269,503	-	-	-	179,672,207	(注)
	図書	356,656,611	9,099,803	1,652,134	364,104,280	-	-	-	-	-	364,104,280	
	美術品・收藏品	2,210,000	-	-	2,210,000	-	-	-	-	-	2,210,000	
	車両運搬具	4,817,756	-	-	4,817,756	2,885,779	624,917	-	-	-	1,931,977	
	計	4,422,119,695	179,484,750	1,652,134	4,599,952,311	792,477,155	135,264,071	-	-	-	3,807,475,156	
無形固定資産	ソフトウェア	45,928,662	5,572,800	-	51,501,462	27,000,137	6,150,837	-	-	-	24,501,325	
	電話加入権	38,000	-	-	38,000	-	-	-	-	-	38,000	
	計	45,966,662	5,572,800	-	51,539,462	27,000,137	6,150,837	-	-	-	24,539,325	
投資その他の資産	敷金及び保証金	1,950,000	120,000	180,000	1,890,000	-	-	-	-	-	1,890,000	
	預託金	24,530	-	-	24,530	-	-	-	-	-	24,530	
	計	1,974,530	120,000	180,000	1,914,530	-	-	-	-	-	1,914,530	

(注) 工具器具備品の増加額については、主に教育研究用として学内LAN構成機器 148,635千円(ファイナンス・リース取引)取得によるものです。

(2) たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
切手	224,914	555,945	-	224,914	-	555,945	
プリペイド カード	19,601	26,498	-	19,601	-	26,498	
合計	244,515	582,443	-	244,515	-	582,443	

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません

(6) 引当金の明細

該当事項はありません

(7) 資産除去債務の明細

該当事項はありません

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共団体 出資	3,770,320,000	-	-	3,770,320,000	
	計	3,770,320,000	-	-	3,770,320,000	
資本剰余金	地方公共団体 からの譲与	2,248,000	-	-	2,248,000	
	施設費	10,669,000	3,481,920	-	14,150,920	増加は建物です。
	目的積立金	84,522,432	-	-	84,522,432	
	計	97,439,432	3,481,920	-	100,921,352	
	損益外減価償却 累計額	△ 567,255,983	△ 79,545,860	-	△ 646,801,843	
	差引計	△ 469,816,551	△ 76,063,940	-	△ 545,880,491	

(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(10)‑1 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	-	3,421,342	-	3,421,342	
計	-	3,421,342	-	3,421,342	

(注)当期増加額は、第二期中期目標期間の業務の財源として、繰越の承認を受け、前中期目標期間繰越積立金へ振替えたものです。なお、第一期中期目標期間満了に伴う設置団体への返還金は、9,725,348円です。

(10)‑2 目的積立金取崩の明細

該当事項はありません

(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(11)‑1 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付 金 収 益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小 計	
平成27年度	-	690,638,000	663,226,672	9,070,939	-	672,297,611	18,340,389
合 計	-	690,638,000	663,226,672	9,070,939	-	672,297,611	18,340,389

(11)‑2 運営費交付金収益

(単位:円)

区分	平成27年度交付分	合 計
期間進行基準	658,519,385	658,519,385
費用進行基準	4,707,287	4,707,287
計	663,226,672	663,226,672

(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(12)‑1 施設費の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	当期振替額			摘要
		資本剰余金	建設仮勘定 見返施設費	収益計上	
三重県立看護大学施設整備費補助金	3,481,920	3,481,920	-	-	
計	3,481,920	3,481,920	-	-	

(12)‑2 補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	当期振替額					摘要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
大学改革推進等補助金	6,161,555	-	-	-	-	6,161,555	
計	6,161,555	-	-	-	-	6,161,555	

(13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円、人)

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	24,839,698	2	-	-
	非常勤	541,660	4	-	-
	計	25,381,358	6	-	-
教職員	常勤	423,860,152	61	4,707,287	2
	非常勤	34,373,679	24	-	-
	計	458,233,831	85	4,707,287	2
合計	常勤	448,699,850	63	4,707,287	2
	非常勤	34,915,339	28	-	-
	計	483,615,189	91	4,707,287	2

(注1) 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

(1) 役員報酬

役員に対する報酬については、「公立大学法人三重県立看護大学役員報酬規程」に基づいています。

(2) 退職手当

役員に対する退職手当については、「公立大学法人三重県立看護大学役員退職手当規程」に基づいています。

(注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

(1) 教職員給与

教職員に対する給与については、「公立大学法人三重県立看護大学職員給与規程」、「公立大学法人三重県立看護大学職員就業規則」及び「公立大学法人三重県立看護大学契約職員就業規則」に基づいています。また、非常勤の教職員には、年間を通じて勤務を委嘱した職員を含んでいます。

(2) 退職手当

教職員に対する退職手当については、「公立大学法人三重県立看護大学職員退職手当規程」に基づき支給しています。

(注3) 支給人員は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平均支給人員数によっています。また、退職給付には総支給人員を記載しています。

(注4) 上記金額には、法定福利費及び受託事業費に含まれる人件費は含まれていません。

(14) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略します。

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費			
消耗品費		8,575,971	
備品費		2,385,040	
印刷製本費		3,169,499	
水道光熱費		14,291,676	
旅費交通費		6,365,546	
通信運搬費		489,228	
賃借料		6,751,788	
保守費		78,732	
修繕費		11,483,904	
損害保険料		20,531	
諸会費		11,000	
会議費		292,593	
報酬・委託・手数料		63,283,257	
奨学費		4,822,200	
減価償却費		8,879,136	130,900,101
研究経費			
消耗品費		11,416,494	
備品費		2,210,717	
印刷製本費		468,577	
水道光熱費		3,195,205	
旅費交通費		4,575,179	
通信運搬費		940,499	
賃借料		678,142	
修繕費		3,176,042	
諸会費		2,290,218	
報酬・委託・手数料		16,239,874	
減価償却費		5,675,537	50,866,484
教育研究支援経費			
消耗品費		8,886,440	
備品費		259,755	
水道光熱費		1,886,358	
旅費交通費		144,580	
通信運搬費		1,974,971	
賃借料		63,408	
保守費		583,200	
修繕費		3,441,420	
諸会費		121,500	
報酬・委託・手数料		44,346,610	
減価償却費		34,858,920	
図書除却費		1,652,134	98,219,296
受託研究費			53,356
受託事業費			27,194,605
役員人件費			
常勤役員人件費			
報酬	18,000,000		
賞与	6,742,498		
法定福利費	4,584,606		
通勤手当	97,200	29,424,304	
非常勤役員人件費			
報酬	480,000		
通勤手当	61,660	541,660	29,965,964

教員人件費			
常勤教員人件費			
給料	217,995,727		
賞与	80,622,419		
退職給付費用	4,707,287		
法定福利費	71,561,320		
通勤手当	6,858,582		
その他手当	27,385,690	409,131,025	
非常勤教員人件費			
給料	5,930,740		
通勤手当	1,924,050	7,854,790	
臨時教員人件費			
給料	2,569,047		
法定福利費	289,714		
通勤手当	314,385	3,173,146	420,158,961
職員人件費			
常勤職員人件費			
給料	52,797,156		
賞与	21,544,735		
法定福利費	13,437,608		
通勤手当	955,200		
その他手当	15,700,643	104,435,342	
非常勤職員人件費			
給料	1,603,800		
通勤手当	16,200	1,620,000	
臨時職員人件費			
給料	20,671,637		
法定福利費	2,575,025		
通勤手当	1,163,820		
その他手当	180,000	24,590,482	130,645,824
一般管理費			
消耗品費		6,201,611	
備品費		1,261,788	
印刷製本費		1,877,406	
水道光熱費		3,906,750	
旅費交通費		3,758,626	
通信運搬費		2,318,665	
賃借料		12,573,713	
車両燃料費		161,523	
保守費		4,263,919	
修繕費		7,763,227	
損害保険料		574,540	
広告宣伝費		354,000	
諸会費		1,035,801	
会議費		3,000	
報酬・委託・手数料		28,186,723	
研修費		62,000	
租税公課		295,292	
減価償却費		12,455,455	
雑費		10,000	87,064,039

(16) 寄附金の明細

(単位:円)

区 分	当期受入額	件 数	摘 要
大 学	3,545,841	72	※1
合 計	3,545,841	72	

※1 内、現物による寄附は、「備品:2,347,800円(3件)」、「図書:163,476円(67件)」です。

(17) 受託研究の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
大 学	53,356	-	53,356	-
合 計	53,356	-	53,356	-

(18) 共同研究の明細

該当事項はありません

(19) 受託事業の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
大 学	-	27,194,605	27,194,605	-
合 計	-	27,194,605	27,194,605	-

(20) 科学研究費補助金等の明細

(単位:円)

種 目	当期受入額	件 数	摘 要
若手研究(B)	(2,900,000) 870,000	6	
基盤研究(B)	(7,250,000) 2,175,000	2	
基盤研究(C)	(7,810,000) 1,941,161	9	
挑戦的萌芽研究	(1,400,000) 420,000	2	
研究活動(スタート)支援	(2,800,000) 840,000	4	
基盤研究(B) 分担	(800,000) 240,000	1	
基盤研究(C) 分担	(450,000) 135,000	6	
挑戦的萌芽研究 分担	(650,000) 195,000	2	
合 計	(24,060,000) 6,816,161	32	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しております。他大学の研究分担者に送金する分担金相当額は除き、当大学に帰属する研究分担者が受領する分担金相当額は含んでおります。

(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 現金及び預金

(単位:円)

区 分	金 額
現 金	61,530
普通預金	85,696,792
計	85,758,322

② 資産見返運営費交付金等

(単位:円)

区 分	金 額
資産見返運営費交付金	49,070,287
資産見返授業料	103,972,697
計	153,042,984

③ 資産見返物品受贈額

(単位:円)

区 分	金 額
構築物	23,061,289
工具器具備品	8
図 書	301,146,019
車両運搬具	1
合 計	324,207,317

(注) 上記は全て設立時の無償譲与により取得したものです。

④ 未払金

(単位:円)

区 分	金 額
人件費	4,646,668
物件費	19,509,569
一般管理費	17,825,460
固定資産	22,075,030
その他	3,670,086
計	67,726,813

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
